

# 令和6年度「かわぐちフードフェスティバル2024」出店要領

1. 名称 令和6年度「かわぐちフードフェスティバル2024」
2. 会期 令和6年6月7日（土）・8日（日）  
10:00～17:00
3. 会場 JR川口駅東口 キュポ・ラ広場  
※会場レイアウトは決まり次第、送付いたします。
4. 搬入 8:30～9:45を予定
5. 搬出 17:00～
6. 設備 テント1小間につきテーブル1台（椅子はありません）。  
※キッチンカーにはテーブルと椅子はありません。  
電気の供給はありませんので、自家発電機等をご準備ください。  
※ただし、テントに限り、電源の確保が難しい場合は、実費にてご用意します。  
※キッチンカーについては自家発電機等をご準備ください。
7. 装飾 基本小間および総括的な装飾等は主催者が行います。  
ただし、店舗名を記載した看板の設置はありません。  
特殊な装飾等をする場合は、当協会の許可を得たうえで、出店者の負担において行う。
8. 出店料 5,000円
9. 出店時の注意事項
  - ① 出店者が出したごみは各自で持ち帰ってください。会場内のごみ箱は来場者用です。
  - ② 調理をする際はブルーシートを敷くなど、会場を汚さないように使用してください。
  - ③ 営業終了後には周辺の清掃をお願いします。
  - ④ 水道の利用は水の汲み置き、手洗いのみ利用してください。
  - ⑤ 調理器具や食器等の洗浄等の利用は禁止とさせていただきます。
  - ⑥ 排水の際、廃油や固形物を含む液体、小麦粉等を含む液体の廃棄はできません。
10. 禁止事項
  - ① 法律、条例、その他関係法規等で禁じられているものの販売。
  - ② 盗品・コピー品・偽ブランド品・薬品・危険物等その他公序良俗に反する物の販売。
  - ③ 勧誘、布教、契約行為を目的とした出店。
  - ④ 生鮮（刺身、生肉等）の販売。

- ⑤ 食中毒事故を防止するため。食品の取扱いには十分注意してください。
- ⑥ 会場、施設などに損害を与えることや、ゴミその他廃棄物を捨てること。
- ⑦ 搬出入以外の車の乗り入れ。

## 11. その他

- ① 当日の天候、天災、事故等、何かしらの理由で、止むを得ず開催が不可能及び中止になった場合であっても、仕入れた食材、商材については一切の保証はしないものとします。
- ② 搬出入時の車両事故等について主催者は一切の責任を負いません。
- ③ 商品、金銭、及びその他貴重品等の保管は、出店者様責任で管理願います。盗難等があっても主催者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。
- ④ 当日、体調不良者がいる場合は出店しないでください。
- ⑤ 出店管理、販売に際して生じたトラブル及び事故による怪我、死亡、食中毒等に関しては、出店者様側の責任となります。主催者は一切の責任を負いませんので、各自保険等の加入をお勧めします。
- ⑥ 調理をされる出店者様は必ず消火器を用意していただき、設置をお願いいたします。
- ⑦ 他のお客様や出店者様のご迷惑になる方、主催者側の禁止事項等の指示に従わない場合には、退場していただき今後の出店はお断りさせていただきます。
- ⑧ 出店場所にビニールシートを敷き（汚れを懸念される場合）必ず保護をするようにして下さい。汚された場合は清掃をお願い致します。重度の汚れが発覚した場合、相当の清掃費をご請求させていただきます。
- ⑨ 保健所の指導により手洗い用の貯水タンク（ポリタンク等）を各自用意して頂き現地水道にて汲み置きをお願いいたします。
- ⑩ 食品衛生法に基づく許可等、営業に必要な許認可等は各出店者様でご対応願います。

## 12. 駐車場

出店者の駐車場はありません。近隣のパーキングをご利用ください。

川口市観光物産協会

TEL：048-228-2111 FAX：048-228-2115

Mail：info@kawakan2.jp